

危害予防規程届に必要な書類

※届出内容の聞き取りを行いますので、御電話にて事前予約をお願いします。

	提出書類	備考	チェック
1	危害予防規程届書		
2	危害予防規程	※1	
3	(変更の場合)改訂履歴	※2	
【注意事項】 ※1 変更の場合も危害予防規程は全部を提出すること。(抜粋不可) ※2 改訂履歴は危害予防規程本文中に含めて構わない。			

<提出先>

〒840-8570

佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県政策部危機管理・報道局 危機管理防災課消防保安室 保安担当

電話:0952-25-7027

Mail :kikikanribousai@pref.saga.lg.jp

(一般則) 様式第32 (第63条関係)

(液石則) 様式第31 (第61条関係)

(冷凍則) 様式第20 (第35条関係)

危害予防規程届書	一般	(制定)	×受理年月日	
	液石 冷凍	(変更)		
			×受理番号	
名称 (事業所の名称を含む。)				
事務所 (本社) 所在地				
事業所所在地				

年 月 日

代表者 氏名

佐賀県知事 様

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 ×印の項は記載しないこと。

【個人情報について】

お預かりした個人情報は、その目的を達成するためにのみ使い、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

詳しくは、佐賀県のホームページの「佐賀県個人情報保護方針」をご覧ください。